



# 今年度の活動を振り返って

東京都公立学校情緒障害教育研究会会長

文京区立小日向台町小学校長

小川 深 雪

平成二十二年四月二十七日、雨の中、六百人を超える会員の参加のもと都情研の総会が開催され、本研究会の活動がスタートしてから一年が経とうとしています。

今年度は「東京都教育委員会研究推進団体」としての認定もあり、総会で感じられた多数の会員の熱意は、その後の各部の活動・研修会に反映され、本研究会の活動は大変充実したものとなりました。

総会に続く記念講演では、NPOフトゥーロLD発達相談センターかながわ所長（特別支援教育士SV学校心理士）の安住ゆう子先生よりご講演いただきました。

夏季研修会では、所沢市教育委員会健やか輝き支援室支援委員の阿部利彦先生、植草学園短期大学教授佐藤慎二先生、明星大学教授 小貫悟先生、早稲田大学院非常勤講師月

森久江先生、言語聴覚士村上由美先生に専門的な立場からご講演いただき、具体的な指導・支援のあり方について学ぶことができました。

夏季集中研修会においても、新しく情緒障害等学級の担任を対象としたシンポジストを交えてのディスカッションや、NPOえじそんくらぶの高山恵子先生によるご講演、実技研修としては、コミュニケーション・音楽指導の実践、CST（コミュニケーションスキルトレーニング）学習、運動・ゲームの紹介、創作活動などが行われ、教師一人ひとりの支援にかかわる指導力を高めていくよい機会となりました。

十一月には、東京都教育庁指導部統括指導主事の市川裕二先生に、東京都の特別支援教育の現状・課題を踏まえた「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」についてご講演いただき、理解を深めることができました。

た。これらの研修を積み重ね、実践に生かし、検証していく中で、LD、ADHD、高機能自閉症など通級する児童一人ひとりの特性・ニーズに応じたきめ細かな指導・支援が実現するものと考えます。

今年度は二十三年度開催予定の全情研東京大会に向けた二年計画の最初の年。総会后、大会実行委員長の杉並区立大宮小学校の曾我部和広校長先生を中心に体制作り、日程や会場の確保、講師の依頼、案内状作成等、様々な準備が進んだことに深く感謝申し上げます。

第44回全国情緒障害教育研究協議会東京大会は、大会テーマを「自閉症スペクトラムの学校教育の明日を考える」特別支援教育時代における自閉症への生涯にわたる支援」とし、平成23年7月28日29日に国立オリンピック記念青少年総合センター及びセシオン杉並で開催される運びとなりました。ぜひ、英知を結集して東京から特別支援教育や「通級指導」のあり方について、様々な分野での実践を積み上げ、全国に発信する大会にしたいと思います。

最後になりましたが、一年間ご講演ご指導・ご支援いただきました諸先生方に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

## お知らせ

＊平成二十三年度東京都公立学校情緒障害教育研究会 定期総会  
日時 四月二十六日（火）二時開始  
場所 大田区立嶺町小学校  
＊第四十四回

全国情緒障害教育研究協議会東京大会「自閉症スペクトラムの学校教育の明日を考える」特別支援教育時代における自閉症への生涯にわたる支援」

七月二十八日（木）

国立オリンピック記念青少年総合センター  
・記念講演 「自閉症スペクトラムの学校教育の明日を考える」今、学校で何ができるか」  
目白大学人間学部子ども学科教授 山崎晃資先生

・基調講演

・シンポジウム 「特別支援教育の明日を考える」自閉症スペクトラムの学校での支援」

七月二十九日（金）セシオン杉並

都立永福学園・なかのZERO

・分科会 年齢や教育の場に対応した八分科会：就学前、特別支援学校特別支援学級、通級による指導（小学校）、通級による指導（中学校）、通常の学級、高等学校・大学、関係機関

# 東京都特別支援教育第三次実施計画と 情緒障害等通級指導学級の役割

東京都教育庁指導部 義務教育特別支援教育指導課

統括指導主事 市川裕二

このたび、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を策定し、発表させていただきました。第三次実施計画は、特別支援学校だけでなく、小・中学校から高校まで全ての学校で特別支援教育を推進していく計画となっています。今回は、その中でも区市町村における特別支援教育推進体制の整備について説明させていただきます。

## 一、東京都の特別支援教育の

### 現状と課題

平成一五年度に東京都教育委員会が都内全ての小・中学校を対象に行った調査では、「小・中学校の通常の学級には特別な支援を必要とする児童・生徒が四、四％在籍している」との結果を得ました。また、平成二一年度の自閉症・情緒障害学級（固定学級）の在籍、及び情緒障害等通級指導学級の利用の実態を見ますと、学級に在籍または利用する児童・生徒の割合は、義務教育段階（公立学校）の

児童・生徒全体の〇、六％程度となります。さらに、第三次実施計画の推計値によると情緒障害等通級指導学級の利用者は、平成二七年度までに今の倍の数になるという数値が出てきました。これらことから、発達障害等の特別な支援を必要とする児童・生徒への対応の必要性は、今後も、一層高まるといって考えられます。

このような状況の中、現在の通級指導学級を中心とする支援体制には、いくつかの課題が指摘されています。通級指導学級は、何校かに一校で設置している拠点校方式をとっていますが、それは、通学・通級の時間による学習の遅れ、通学による付き添いの負担、通級指導学級と在籍の学校の距離があることによりそれらの連携がうまく機能しないこと、週八単位時間の通級指導では状態の改善が難しいと思われる児童・生徒たちがいること、さらに、そうした理由でやむを得ず知的障害特別支援学級

に在籍している児童・生徒がいるといった課題です。これらの課題に対応するため、第三次実施計画では、区市町村における特別支援教育の将来展望と体制整備の方針を明らかにし、新たな特別支援教育体制の構築を提案いたしました。

## 二、新たな特別支援教育推進体制 （重層的な支援体制）整備の 基本的な考え方

発達障害の児童・生徒の場合には、集団生活や対人関係において生じる様々な困難により、本人の自尊心の低下、焦燥感の高まり、自信の低下が起こり、時には、それが学校生活への不適応や不登校などの深刻な二次障害を引き起こすこともありえます。また、発達障害に関する適切な理解や支援などの共通理解がないと、障害がある方々だけでなく周囲の人々もストレスを高めることとなります。

このため発達障害の児童・生徒をめぐっては、本人及び周囲の人々が対人関係上のトラブルやストレスを生じさせないような工夫等を行うことが大切です。また、障害の有無にかかわらず、児童・生徒の一人一人にとって、将来の自立と社会参加に向けて在籍学級の存在は極めて重要だと考えられ

ます。子供たちは学校生活の基礎集団である在籍学級において、集団参加（社会参加）に必要なルールやマナー、人との関わり方などを学び、社会性を育んでいきます。このため、教育環境の整備は、発達障害の児童・生徒だけでなく、保護者や学級の友達をはじめとする周囲の人間関係にも大きな意義があると考えられます。

そこで、全ての小・中学校に「特別支援教室」を設置することで在籍校における支援体制を構築できないかと考えています。併せて知的障害のない発達障害の方のための「自閉症・情緒障害学級（固定学級）」を計画的に配置する必要もあると考えています。

## 三、在籍校における二層の支援体制

### ①第一層「特別支援教室」

「特別支援教室」は、「教育課程の大部分は在籍学級で学ぶことが可能だが、より円滑に集団生活に適応していくためには、対人関係のスキル等に関して、一部特別な指導（個別指導）を必要とする児童・生徒」を主たる対象として考えています。また、特別支援教室には、個別支援を行う機能、通級指導終了に向けた計画的指導を行う機能を期待しています。特別支

援教室の指導は、第三次実施計画における計画では、通級指導学級の先生方が巡回指導して指導にあたることも検討しています。「子供が動く」から「教員が動く」というイメージです。

②第二層「通級指導学級」

「通級指導学級」については、巡回指導の拠点となるとともに、従来通りの教育機能を維持することが計画されています。通級指導学級が、巡回指導・相談の拠点校となることによつて、次のような教育的効果を期待しています。

- ・在籍学級での適応課題が把握しやすくなる。
- ・本人を取り巻く学習・生活環境を把握しやすくなる。
- ・指導目標を学級担任と共有しやすくなる。
- ・学級担任へのアドバイスが行いやすくなる。

また、通級指導学級は、今までと同じような小集団指導を行うことで、次のような教育的効果が期待できると考えています。

- ・他者との関わりや集団参加に関する内容を個別指導計画に基づき、計画的に指導することによって、計画的に指導することによって、
- ・間関係形成の基礎を培う。
- ・集団の雰囲気に合わせて、集

団に参加するための手順や決まりを理解したりするために、話し合い活動やルールのある遊び、集団活動などの小集団による指導が効果的である。

③第三層「自閉症・情緒障害学級（固定学級）」

通級指導よりも多くの支援が必要な知的障害のない発達障害の児童・生徒に対応するため「自閉症・情緒障害学級」の計画的な設置を検討しています。

現在、発達障害の児童・生徒の中には、通級による指導では学習や生活上の困難さの改善が難しいと思われる児童・生徒がおり、そうした児童・生徒がやむを得ず小・中学校の知的障害特別支援学級に入級していたり、都立知的障害特別支援学校の小・中学部に就学していたりといった現状があることが報告されています。

「自閉症・情緒障害学級」の計画的な配置を進めることにより、「特別支援教室」や「通級指導学級」では、障害による学習又は生活上の困難さの改善が難しいと思われる児童・生徒に対する教育的な支援の充実を図ります。

以上「特別支援教室」「通級指

導学級」「自閉症・情緒障害学級」の三層の段階的な整備体制の計画です。

まずは、この整備体制の実施に先立ち、次に説明をするモデル事業を実施いたします。

具体的にどの学級を、どのように、どう配置していくのかは区市町村教育委員会での判断によります。これから実施されるモデル事業等の成果や都のガイドラインを踏まえ、各区市における特別支援体制についての見直しを図っていただくこととなります。

四、「特別支援教室モデル事業（仮称）」の実施について

次に、これから実施するモデル事業についてご説明いたします。特別支援教室の設置に当たっては、様々な検証課題があります。特別支援教室での指導の対象となる児童・生徒の障害の程度

- ・特別支援教室での指導開始・終了等に関する手続きの在り方
- ・拠点校となる通級指導学級の適正な規模と配置の在り方
- ・教員配置と巡回指導・相談体制の在り方

・巡回指導・相談の実際（指導内容・方法、指導体制等）

・教室環境及び教材・教具等の整

備の在り方

・巡回指導を担当する教員の専門性の確保の在り方など。

これらの課題を検証し、導入に向けたガイドラインを作成するために、平成二四年度から三年間モデル事業を実施いたします。

平成二三年度は、『特別支援教室モデル事業の実施に関する検討委員会（仮称）』を設け、モデル事業で、何をどのように検証していったらいいのかを一年かけて検討していく予定です。

五、特別支援学級における教育内容・方法の充実

次に特別支援学級における教育内容・方法の充実に関する内容を説明いたします。

都における発達障害の児童・生徒に対する教育的な支援は、主として情緒障害等通級指導学級において行われていたため、「自閉症・情緒障害学級（固定学級）」の設置はあまり進んでいないという現状があります。そのため、小・中学校における自閉症・情緒障害学級の教育課程についても、実践研究の積み重ねは未だに十分とは言えません。また、巡回指導・相談体制の導入を視野に入れ、情緒障害等通級指導学級における教育課

程



程の実践的研究も併せて進める必要もあります。そこで、「情緒障害等通級指導学級」「自閉症・情緒障害学級（固定学級）」の教育課程の研究、開発が求められることとなります。

### ①情緒障害等通級指導学級の

#### 教育課程の研究・開発

巡回指導・相談体制の導入にあたり、情緒障害等通級指導学級における教育課程の実践的研究が必要となると考えられます。情緒障害等通級指導学級の教育課程については、文京区のモデル事業などで、コミュニケーション・社会性の指導については研究が進み、多くの学級で充実した指導が図られていると考えられています。しかしながら、特別支援教室でのいわゆる取り出し指導などを充実させるためには、例えば、読み書き障害がある児童・生徒に対する個別の指導についての、今後の実践研究が期待がされています。

都的に動き出す前までには指導のノウハウがある程度で上がってきているということも期待してきます。あわせて、先生方が、例えば、WISCやK-ABCなどの発達検査を実施できたり、検査結果を読むことができたりするような発達検査講習会を開催し、通級指導学級の教員の専門性の向上を図れるようにしていきます。

### ②自閉症・情緒障害学級の

#### 教育課程の研究・開発

自閉症・情緒障害学級については、平成二二年度現在、小学校で一五校（二八学級）、中学校で一校（一八学級）と非常に設置数が少ない状況です。このため、自閉症・情緒障害学級についてもモデル事業を実施し、その教育課程の研究・開発を行います。また、現在、都立特別支援学校においては、自閉症の教育課程の研究・開発を進めているところですが、これは、特別支援学校の教育課程であるため、知的障害を併せ有する自閉症の児童・生徒の教育課程になります。モデル事業で研究開発する教育課程は、知的障害を有しない自閉症の児童のためのものとなります。

モデル事業については、来年度

から実施し、学識経験者等を構成員に加えた検討委員会を持ちながら、モデル校を設定し、自閉症・情緒障害学級の教育課程の研究・開発を始めていきます。検討結果については、指導書を作成しようと考えています。発達検査講習会等を実施し、学級担任の専門性の向上を図っていきます。

### ③知的障害特別支援学級の

#### 教育内容・方法の充実

知的障害特別支援学級については、教員の専門性の向上という点とで、『特別支援学級と特別支援学校の連携による専門性向上プロジェクト（仮称）』という事業が計画されています。具体的には、授業研究を中心として都立知的障害特別支援学校と区市町村の知的障害特別支援学級との連携を充実させることで、教員の専門性の向上を図ることを考えています。

モデル事業については、来年度から二年間で実施し、三年目は成果普及をしていきます。特別支援学校との連携を図りながら、モデル事業をふまえた地域の小・中学校の支援を積極的に進めていきます。

以上が、第三次計画における特

別支援教育推進体制の整備についての概要です。

最後になりますが、特別支援教育の推進、今回の第三次実施計画の実行のためには、今回お集まりいただいている東京都情緒障害教育研究会等のご協力とご支援が必要になります。特別支援教育に関わる先生方の専門性の向上、新たな知見に基づいた実践研究の充実など、皆さんと一緒に充実させていかなければならない内容であると考えています。今後とも、なにとぞ、よろしくお願いいたします。

### 特別研究部

#### 夏季研修会のお知らせ

八月九日（火）三鷹公会堂

木村順先生

（療育塾「ドリームタイム」主宰）

長岡恵理先生（多摩市教育委員会）

八月十日（水）三鷹公会堂

河内美恵先生（豆の木クリニック）

伊藤寛晃先生（翔和学園）

\*総会の折に各地区理事に研修案内と申込書を配布しますので、申込書を特別研究部の担当まで送付してください。

# 活動報告

＊庶務部（担当Bブロック）

大田区立嶺町小学校 三村 勝規

昨年度からの継続的な取り組み

○経費削減：封筒の再利用。定期総会資料の冊数減。学級名簿を手刷り、新設校と必要部署のみ配布。既設校は新設校一覧を旧学級名簿に差し込んで対応。

○関係会議の開催：幹事代表者研修会四回、合同幹事研修会三回、部長副部长研修会七回。地区研修会二回～三回。定期総会。

○設置校長会の開催：四回、内二回は特別支援教育指導統括指導主事市川裕二先生の講演と懇談。

今年度からの新しい取り組み

○教育研究普及事業：東京都教育委員会研究推進団体として認定され、研究成果を都の教員が共有できるように普及する使命を担う。普及のための経費が支給される予定。研修会等に担当指導主事の派遣を要請できる。

○国立オリンピック記念青少年総合センター：児童青少年団体として認定され、センターを研修会等の会場として利用できる。

○全情研東京大会実行委員会：各都、各ブロックから委員を募り、月一回の委員会を開催中。

## ＊会計部

立川市立第八中学校

木田 成彦

大田区立中萩中小学校

東 夕起子

### （収入）

今年度もほとんどの区市町村から「分担金依頼状」に基づいた金額を納入いただき、感謝申し上げます。一方で、学校数の減少や、お返事のいただけない所もあり、分担金収入及び、繰越金と共に、昨年度に引き続き減少の傾向は続いています。

### （支出）

分担金収入は減少傾向が続く一方で、情緒障害等通級指導学級の学級数は毎年増加しているため、昨年度に引き続き、経費削減に取り組んできました。担当の皆様にご協力をいただき、印刷物の簡素化、封筒の再利用など、節約できるものを工夫し、支出を抑えることができました。今年度の皆様の取り組みに心より感謝申し上げます。

来年度以降も、研修や広報など、大事な活動の予算が確保できるように、引き続き、可能な部分の節約にご協力をよろしくお願いいたします。

## ＊設置校部

練馬区立旭丘小学校

坂井 英子

設置校部は、情緒障害等学級担任の専門性を高める場として、年間六回の分科会と担任総会、通級入門研修会、夏季集中研修会、全体講演会（講師：山梨県児童相談所発達精神科医師・本田秀夫先生）を実施しました。

本年度も四分科会（コミュニケーション指導、運動・音楽等、発達障害、思春期対応）に分かれて研修を行いました。各分科会では、年間テーマを設定し、講師を招いての専門的な研修や実技研修、施設見学、各学級の指導実践の紹介等を行いました。各分科会のテーマは次の通りです。

〈コミュニケーション指導〉

・社会性を育てるコミュニケーション・シジョン指導の工夫

〈運動・音楽等〉

・感覚教育の流れの中の音楽指導や運動指導について

〈発達障害〉

・情緒障害等通級指導学級担任の専門性の向上

〈思春期対応〉

・思春期（不登校・発達障害）児童・生徒の理解と対応

各分科会の活動内容は、「分科会

報告資料」として冊子にまとめますので、ご覧下さい。

夏季集中研修会は二日間の通いで実施しました。講演会は、高山恵子先生（NPO法人えじそんくらぶ）に「私の体験から特別支援教育に望むこと」についてお話いただきました。公開ディスカッションでは「新しく情緒障害等学級の担任になった先生の質問に答えます！～こんなとき、どうする？～」というテーマで、公開ディスカッション後に約七～八名位のグループに分かれてグループ討議をしました。午後には実技研修と実りの多い会となりました。

近年情緒障害等学級の施設や学級増により、新しく情緒障害等学級担任を経験される方々が大変多くなりました。本年度の通級入門分科会は六月に四会場（小学校三会場、中学校一会場）で行いました。小学校は「通級指導学級の指導と役割」、中学校は「中学校の通級指導学級（不登校・発達障害）について」、ベテランの先生方にお話いただきました。

講師の先生方、各分科会世話人等の方々のご協力により、本年度もこれらの活動を行いましたことを感謝の気持ちを込めて、ご報告いたします。

＊対策・調査研究部

八王子市立松が谷小学校

長澤 雅彦

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画が発表されました。

中でも、区市町村における特別支援教育体制の充実に関する項目では、情緒障害等学級担任に、各学校における児童・生徒の適応状態の改善や学級担任の専門性を高めるための支援が求められており、更なる研修の必要性を感じる内容となっております。

対策・調査研究部ではこうした動向を踏まえ、今後も現状と課題について整理しながら、会員の皆様への情報提供や研修を進めて行きたいと考えております。

五月 学級実態調査の実施

本調査は東京都教育委員会や区市町村教育委員会、また関係各方面へ情緒障害等教育の現状や課題を伝えたり、連携を図ったりするための基礎的なデータとなるものです。今年度は情緒障害等学級の担当経験年数の調査も実施し、経験の少ない先生方への研修の機会を更に充実させていく必要性が各地区の共通の課題となっております。

五月・二月 教育課題研究協議会

都内の特別支援学校や特別支援学級の研究団体が集まり情報交換

を行いました。都情研は東京都の教育研究普及事業の研究団体に認定され、研究の裏付けとなる予算措置等にご配慮いただけることとなりました。

六月 三者連絡協議会

都情研と都弱視教育研究会、難聴言語障害教育研究会との連携を深めるための研究会を実施いたしました。

七月 都教育庁との意見交換会

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の骨子が出された直後の連絡会でしたので、話し合いでは情緒障害等学級の機能を残していくこと、巡回相談の在り方等今後の方向性について意見を述べ、ご回答いただく形となりました。

専門性を高めるための研修の充実や、中学校における情緒障害等学級の現状について共通理解を図る機会となりました。

十一月 担任研修会

教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課統括指導主事の市川裕二先生より、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画についての説明と、今後求められるであろう情緒障害等学級の役割についてご講演をいただきました。研修会の最後には活発な質疑・応答があり、充実した内容となりました。

＊特別研究部

練馬区立光が丘四季の香小学校

福岡 優紀

二十二年度は、年間テーマを「通常学級の中での発達障害の児童生徒への具体的な支援・実践」とし、通常学級の先生方がすぐに活用できるような具体的な支援方法を多く取り上げた研修会を企画しました。

七月二十八日・二十九日にこもれびホールで行われた夏季研修会では、第一回研修会に植草学園短期大学教授佐藤慎二先生、第二期研修会に明星大学准教授小貫悟先生、第三期研修会に早稲田大学大学院非常勤講師月森久江先生と言語聴覚土村上由美先生、第四回研修会に所沢市教育委員会阿部利彦先生をそれぞれ講師に迎え、ご講演いただきました。五〇〇名を超える先生方にご参加いただき、研修会アンケートには「よい研修だった」「また参加したい」などの声が多く寄せられました。

来年度は、講義だけでなく、活動や体験を取り入れた研修内容を企画し、参加者に満足していただけるような、実り多き研修会を開催していきます。

＊広報部

町田市立成瀬台小学校

飯村 明子

通常の学級の先生方に役立つ研修報告として、総会及び夏季研修会の三つの講演の要旨を掲載しました。特別支援教育に関する情報としては、十一月に行った、都の第三次実施教育計画についての講演要旨を掲載しました。昨年度から予算削減のために毎号六ページでの発行、各校一部ずつの配布が続いていますが、より多くの方々を読んでいただけるように是非増刷りをさせていただきたいと願っています。情緒障害学級の先生方には、「みちびき」を介して通常の学級の先生方とより一層連携をとっていただく等有効利用をしていただけると幸いです。

編集後記

来年度も基本方針にそって、よりわかりやすい、活用しやすい紙面作りに取り組んでいきたいと考えています。みちびきに関するご意見をお寄せください。

〒042-1723-1300-1

町田市立成瀬台小学校

編集・発行 広報部

印刷 (株)白峰